



平成 29 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 九 州 電 力 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 瓜 生 道 明
(コード：9508 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 原 子 力 発 電 本 部 原 子 力 企 画 グ ル ー プ 長 本 田 光 生
T E L . (0 9 2) 7 6 1 - 3 0 3 1

玄海原子力発電所 3，4 号機 特定重大事故等対処施設設置工事に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 20 日、玄海原子力発電所 3，4 号機の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出し、同申請書に、特定重大事故等対処施設設置工事（3 号炉及び 4 号炉）に要する資金等について記載しておりますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特定重大事故等対処施設設置工事（3 号炉及び 4 号炉）の理由

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 43 条の 3 の 6 第 1 項第 4 号の規定に基づき、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第 42 条で設置を定められているため。

2. 特定重大事故等対処施設設置工事（3 号炉及び 4 号炉）の内容

(1) 所 在 地：佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

(2) 資 金：約 2,400 億円

(3) 施 設 概 要：(別紙参照)

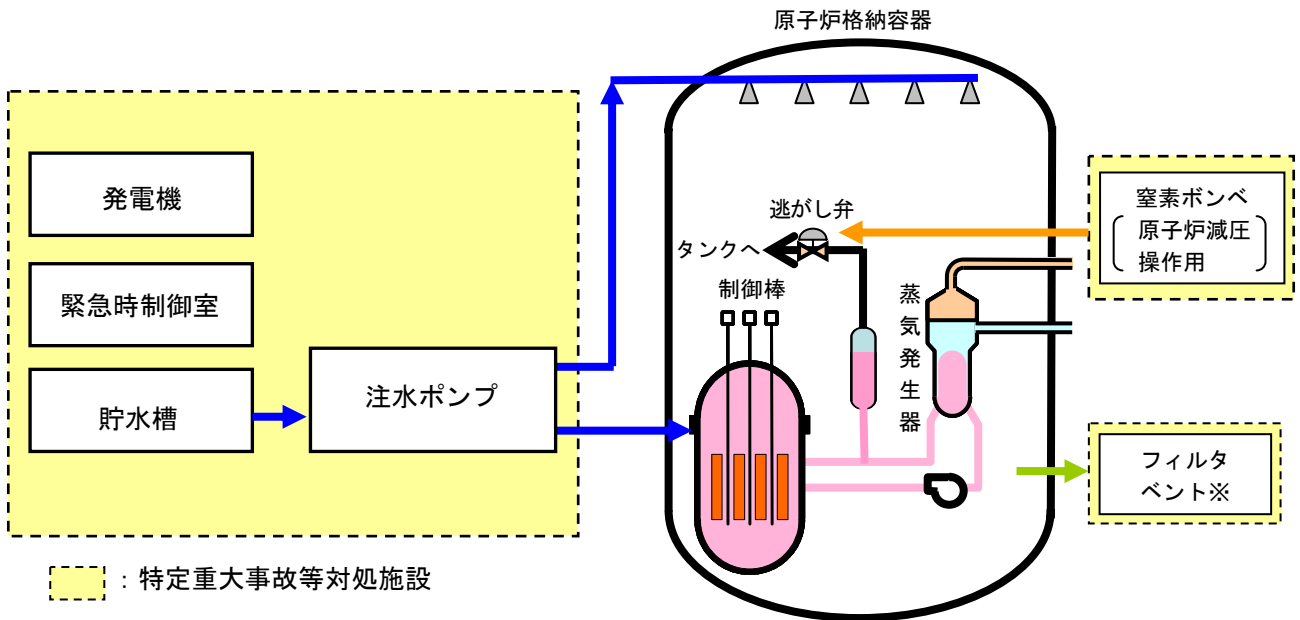
- ①貯水槽及び注水ポンプ
- ②フィルタベント
- ③窒素ボンベ（原子炉減圧操作用）
- ④発電機
- ⑤緊急時制御室

(4) 工 期：平成 34 年に使用開始予定

3. 今後の見通し

本件が当社の平成 30 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であり、平成 29 年 10 月 31 日に公表した業績見通しの変更はありません。

以 上



特定重大事故等対処施設の概要図

※フィルタベント

原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇した場合、原子炉格納容器の損傷を防止するため、その内部の蒸気を放出（ベント）し、圧力を低減するとともに、大気中に放出される放射性物質を低減させる装置